

幼稚園・保育所・こども園の利用



宇陀市の幼児教育～笑顔いっぱい楽しく遊びながら学ぶ～

宇陀市の幼稚園・保育所・こども園では、一人一人の育ちを大切にし、遊びを中心とした生活の中で、いろいろなことに興味をもち感動する豊かな心や、自分で考えて行動する意欲、きまりや約束を守ろうとする態度等を育て、たくましく生きていくための基礎となる力を身につけていく教育と保育の場です。また、乳幼児が家庭から離れて友達と毎日一緒に過ごす集団生活の場であり、安心して過ごすことができる生活の場です。

宇陀市では、市内全ての子どもたちが、同じ教育・保育を受けることができるように、保育環境を整え、保育者の専門的な資質向上に努めています。

<幼稚園、こども園1号の一日> 教育認定

	3～5歳児(1号認定)	
	月・火・木・金	水
8:30	登園	登園
	いろいろな遊びをする	いろいろな遊びをする
	片付け	片付け
11:30	クラス全体で活動する	クラス全体で活動する
	給食	給食
	いろいろな遊びをする	いろいろな遊びをする
13:30	降園	降園
14:00		
15:30	預かり保育	預かり保育 (15:30まで)
16:00		



<保育園・こども園2・3号の一日> (保育認定)

	2号認定	3号認定
	3～5歳児	0～2歳児
7:30	早朝保育	早朝保育
8:30	随時登園	随時登園
9:30	いろいろな遊びをする	好きな遊び
		おやつ
11:00	片付け	いろいろな遊びをする
	クラス全体で活動する	
	給食	給食
	いろいろな遊びをする 午睡	午睡
15:00	おやつ	おやつ
16:30	降園準備	降園準備
18:30	延長保育 随時降園	延長保育 随時降園



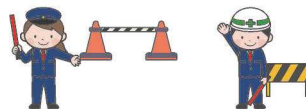
幼稚園・保育所・こども園の利用

広 告



営業品目

総合警備保障 第 64000153 号
ビルメンテナンス・ハウスクリーニング
リースキン(リースマット・モップ等)
各種清掃用具・ペーパータオル 販売



宇陀市榛原内牧2252-1 TEL<0745>82-3831(代) FAX<0745>82-7701

幼稚園・保育所・こども園

問 こども未来課 ☎82-2236 IP88-9080 FAX82-3900

▷ 認定制度

- 小学校入学前のお子さんが、幼稚園や保育所、こども園などの施設を利用する場合には「教育・保育の必要性」の認定の手続きが必要となります。
保育を必要とされる場合は、お子さんの年齢や、保護者の就労状況、家庭状況から、市の保育の必要性を判断し、認定いたします。
- パートタイマーなどの短い時間で働いている人のお子さんでも、保育所やこども園などで、保育を受けることができます。

▷ 教育・保育給付認定の違い

教育認定【満3歳以上(1号)】	保育認定【満3歳以上(2号)】	保育認定【満3歳未満(3号)】
お子さんが満3歳以上で、教育(幼稚園)を希望される場合 利用先 幼稚園、こども園	お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 利用先 保育所、こども園	お子さんが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 利用先 保育所、こども園

- 保育認定のお子さんは、保護者の就労時間などにより、宇陀市の基準に基づき保育を受けられる時間が以下の区分に分かれます。

「保育標準時間認定」

- 施設を最長11時間/日の利用ができます。
- 7時30分～18時30分までの間で利用ができます。

「保育短時間認定」

- 施設を最長8時間/日の利用ができます。
- 8時30分～16時30分までの間で利用ができます。

※短時間認定の方で、上記時間を超えて利用の場合は、別途、延長料金がかかります。



幼稚園・保育所・こども園Q & A

問 こども未来課 ☎82-2236 IP88-9080 FAX82-3900

Q. 幼稚園・保育所・認定こども園の違いは？

A. 幼稚園は3～5歳の幼児を対象に、幼稚園教育要領に則った幼児期の教育を行う施設です。保護者の就労状況などに関わらず入園できます。

保育所は0～5歳児を対象に、保育所保育指針に則り保育を行う施設です。就労などのため家庭で保育ができない保護者に代わって保育する施設です。保護者の保育の必要性の事由が必要となります。

認定こども園は幼稚園と保育所の機能や特色を併せもち、教育と保育を一体的に提供する施設です。大きな特徴として、幼稚園と同様の4時間程度の教育を行い、保育の必要性がある子どもに対して教育時間終了後に保育を実施します。

具体的にいうと、1クラスの中で幼稚園要件の子ども(教育認定)と保育所要件の子ども(保育認定)と一緒に教育を受けます。午後になりますと、幼稚園要件の子ども(教育認定)は帰宅し、保育所要件の子ども(保育認定)はクラスに残って保育を受ける形となります。

そうすることにより、小学校と同じようなクラス編成ができ、小さな時から色々な友達と遊べるとともに、友達の気持ちを理解する心を育てることができると考えられます。また、幼稚園要件の子ども(教育認定)の保護者が就労や病気などの理由で保育が必要となった場合でも、環境が変わることなく移行できることは利用者にとってメリットでもあります。

なお、「認定こども園」は教育・保育要領に基づいて運営を行っていますが、宇陀市では県下でも先進的な取り組みとして、従来から幼稚園と保育所の職員の人事交流を積極的に行っており、ほとんどの保育士が保育士免許と幼稚園教諭の免許を有しています。将来的にすべての園が「認定こども園」に移行することを見据え、平成27年度より現在の保育所におきましても、新たな教育・保育要領に基づいた質の高い教育及び保育を提供しています。

Q. 幼稚園や保育所への入園手続きはどうなりますか？

A. 幼稚園・こども園(教育認定)への入園をご希望されるかたは、お住まいの小中学校区で入園できる園が決まっています。入園申し込みにつきましては、入園申込み書類等に必要事項をご記入の上、こども未来課へご提出ください。

保育所・こども園(保育認定)への入園をご希望されるかたは、保護者の方の「保育の必要性」の認定の手続きが必要です。入園申込み書及び保護者のかたの保育を必要とする事由を証明する書類等に必要事項を記入の上、こども未来課へご提出ください。また、保育所・こども園(保育認定)への入園につきましては、お子様の生年月日に応じたクラスに入園いただくため空き状況によっては入園が出来ない場合がございますので、ご確認いただく際はこども未来課までお問い合わせ下さい。

Q. 幼稚園・保育所・こども園の保育料はどうなるのですか？

A. 幼稚園・保育所・認定こども園を利用する3歳から5歳までの保育料は無料です。

また、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の保育料も無料となります。それ以外の世帯については、上限額の範囲内で宇陀市が定めます。保護者の所得に応じて宇陀市が定める額となります。

Q. 幼稚園・保育所・こども園に通う、第2・3子の保育料が軽減されると聞きましたがどうなりますか？

A. 保育所・認定こども園(保育認定)に在園している0歳から2歳の子どもについて、同一世帯に就学前児童(幼稚園・保育所・こども園等に在園している子ども)が複数いる場合、第2子は半額、第3子は無料となります。

Q. 預かり保育や一時保育を利用する場合の保育料が無償となると聞きましたが？

A. 就労などにより家庭保育ができない「保育の必要性」の認定手続きが必要です。詳しくは、通園中の園、こども未来課までお問い合わせください。

幼稚園(教育認定【満3歳以上の就学前児童】)

公私	施設名	定員	住 所	電話番号	入園可能年齢	開園時間	土曜日 開園時間
公	榛原幼稚園	70	榛原萩原2254	☎82-1014	満3歳～ (4月1日時点)	8:30～14:00	休み
公	榛原東幼稚園	85	榛原天満台西2-5	☎82-3867	満3歳～ (4月1日時点)	8:30～14:00	休み

- 水曜日の開園時間は13時30分まで
- 預かり保育 保育時間(14:00～16:00まで)※水曜日は13:30～15:30まで
利用料金(1回200円・おやつ代50円)が必要です。
- 地域により園児バスの利用ができます。

保育所(保育認定【就学前児童】)

公私	施設名	定員	住 所	電話番号	保育年齢	開園時間	土曜日 開園時間
公	榛原北保育園	100	榛原萩原2078	☎82-1143	生後7ヶ月～	7:30～18:30	7:30～ 16:30
私	しらゆり保育園	180	榛原下井足1538-1	☎82-6300	生後4ヶ月～	7:00～19:30	7:00～ 19:30

- 公立の保育施設は、生後6ヶ月を経過してから、しらゆり保育園は、生後3ヶ月を経過(健康診断書等が必要)してから、施設の申込が可能です。

こども園(教育・保育認定)

▷教育認定(満3歳以上の就学前児童)で利用

公私	施設名	定員	住 所	電話番号	保育年齢	開園時間	土曜日 開園時間
公	大宇陀こども園	70	大宇陀拾生806	☎83-3511	満3歳～ (4月1日時点)	8:30～14:00	休み
公	室生こども園	30	室生三本松1284	☎97-2255	満3歳～ (4月1日時点)	8:30～14:00	休み
公	菟田野こども園	15	菟田野古市場672	☎84-3586	満3歳～ (4月1日時点)	8:30～14:00	休み

- 水曜日の開園時間は13時30分まで
- 預かり保育 保育時間(14:00～16:00まで)※水曜日は13:30～15:30まで
利用料金(1回200円・おやつ代50円)が必要です。
- お住まいの地域により、園児バスの利用ができます。

▷ 保育認定【満3歳以上・保育認定】・3号認定【満3歳未満・保育認定】で利用

公私	施設名	定員	住 所	電話番号	保育年齢	開園時間	土曜日 開園時間
公	大宇陀こども園	90	大宇陀拾生806	☎83-3511	生後7ヶ月～	7:30～18:30	7:30～ 16:30
公	室生こども園	60	室生三本松1284	☎97-2255	生後7ヶ月～	7:30～18:30	7:30～ 16:30
公	菟田野こども園	55	菟田野古市場672	☎84-3586	生後7ヶ月～	7:30～18:30	7:30～ 16:30

● お住まいの地域により、3歳児クラス以上の児童は、希望により園児バスの利用が可能です。

各施設の休園日

	幼稚園・こども園 【教育認定】	保育所・こども園 【保育認定】
休園日	土・日・祝日・創立記念日	日・祝日・年末年始
長期休園日	夏季・冬季・春季	

延長保育

保育短時間認定(最長8時間/日【午前8時30分～午後4時30分までの間】)の方が、上記時間を超えて利用する場合は、別途、延長料金(200円/日)
(しらゆり保育園は料金が異なります。)



広 告



M.squared
エム・スクウェアード
hair direction

【営業時間】 9:00～19:00
【受付時間】 平日9:00～17:00(パーマ・カラー) 18:00(カット)
【定休日】 毎週月曜日・第2、3火曜日連休 宇陀市榛原篠家263-6
【予約優先制】 TEL0745-82-1004

幼稚園・保育所・こども園の利用